

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第99号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年3月21日 21時16分ごろ	
発生場所	香川県高松市 男木島 ^{おぎしま} 灯台から真方位252° 3,400m付近 (概位 北緯34° 25.4′ 東経134° 01.5′)	
事故等調査の経過	平成21年3月31日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{チャアン アン} CHANG AN（カンボジア王国）、1,931トン 8032683（IMO番号）、EVER MARU SHIPPING CO LTD B 漁船 ^{たつみ} 龍美丸、4.9トン KA3-19847（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長 B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船首外板に凹損及び擦過傷 B 船首先端及びバルバスバウ圧壊	
事故等の経過	A船は、船長Aほか11人が乗り組み、備讃瀬戸東航路を東進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、備讃瀬戸東航路を南進中、平成21年3月21日21時16分ごろ、高松市男木島西方において、A船の左舷船首とB船の船首とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、無風、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、男木島西方の備讃瀬戸東航路を東進中、見張りを行わなかったため、B船に気付かなかったものと考えられる。 B船は、南進中、見張りを行わなかったため、A船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、男木島西方の備讃瀬戸東航路において、A船が東進中、B船が南進中、両船が見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	